社会福祉法人ベテスタ こいしろの里 広報誌　Public Information of Social welfare corporation Betesuta koisironosato

からしだね

号外
2016年12月

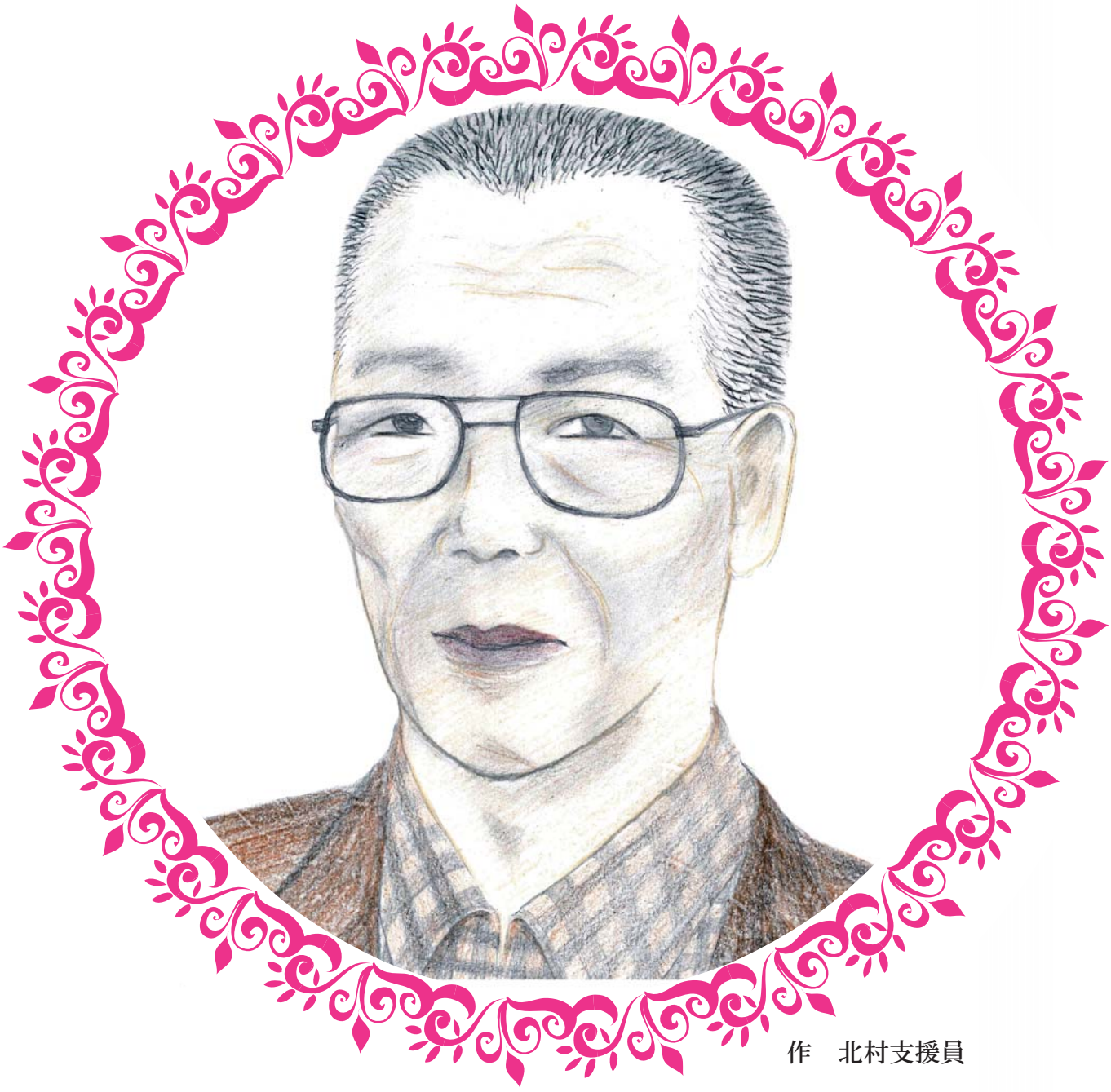

作　北村支援員

柴木保護者会長
いままで本当にありがとうございました…。

こいしろの里職員一同

柴木会長へ贈る言葉

去る２０１６年１１月１９日に柴木会長の葬儀がしめやかに執り行われました。

葬儀には保護者さんをふくめ、私たち職員も参列させていただきました。生前の人望を語るかのように、葬儀にはたくさんの方が参列されていました。

息子様のお話によりますと、お亡くなりになられた当日の朝、会長はいつものように愛犬の散歩に出かけられたそうです。そしてその途中に急にフェンスによりかかり苦しんでいるところを近所の方が発見し、会長のご自宅へ知らせにきてくださったそうですが、そのまま帰らぬ人となってしまいました。

葬儀の日は、会長を天国へ送るにふさわしい、とても良いお天気でした。どうか天国で安らかにお眠りください。職員一同、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

２０１６年１１月１７日　柴木通夫会長ご逝去。享年７４歳。

柴木会長との思い出は、沢山ありますが、施設での行事や、保護者清掃での相談、また農業を行う時の細かな相談をさせて頂きました。

時には柴木さんのお宅まで伺い相談しに行ったこともありました。細かいところまでご指導して頂き、ありがたく感謝しています。保護者会の時は他保護者への心配りなどについては、素晴らしく感じました。生前はお世話になりっぱなしでした。ご冥福をお祈りいたします。

主任　関口信人

会長との思い出は本当にたくさんあります。施設の行事で保護者清掃の時は草刈りを率先してやっていただき本当に助かりました。

また、利用者のことを第一に考えて下さっていることがとても印象的でした。鮮明に覚えているのが 11 月 3 日に三知協施設保護者連合会に参加した時のことです。あの時の会長とお話をした内容は、とても心に残っております。楽しい時間を共に過ごせたことを心からありがたく思い、感謝しています。生前は様々なご指導をして下さり、本当にありがとうございました。ご冥福をお祈りいたします。

主任　伊藤和彦

「ゆるさへんぞ！」と一喝

施設長　李在一

「施設が本当にできるかどうか確認にきたんや。基礎工事がはじまったんでな。こりゃまちがいないわ」———2000 年の 11 月頃、施設の基礎工事がはじまった現場でそう語りはじめたのが柴木さんとの出会いでした。「わしが保護者第 1 号やでな」と笑っていた柴木さんの顔を今もはっきりと思い出します。

あれから 16 年、柴木さんには施設運営の危機を幾度も助けられました。もし柴木さんがいなければ、今のこいしろの里はないといっても過言ではありません。おそらくそのことは時を重ねる度に身に沁みることだと予感しています。本当に感謝の念に堪えません。

柴木さんの思い出というのはたくさんありますが、施設を利用している弟さんが突き指をしたときのことでした。施設にあらわれた柴木さんは職員らを前にして、大声で「〇〇はうちの大事な大事な子やでな、ええかげんな世話をしてると許さへんぞ！」と一喝されたことがありました。その一件があってから私と柴木さんとの関係がいっそう深くなったと考えています。親族に対する柴木さんの率直な愛情に私は内心感動したのです。肉親なら誰でも愛情があるでしょうが、それをストレートに表す情の篤さに感銘をうけたのです。

そんな柴木さんに、どうすれば職員らが利用者を愛せるようになれるのか問うたことがありました。何かそこに秘訣のようなものがあるのではないかと柴木さんをみていて感じたからです。「う～ん。これは信じられへんかも知れへんのやけどな、こういう子ら（利用者たち）をお世話できるということは、世話する人にとって、本当にものすごくいいことがあるんや」というのでした。柴木さんの話を一口で要約すると、それは日本古来の「福子思想」を、柴木さん流に解釈されたようなお考えでした。いずれにせよ柴木さんはそういうお考えに確固とした信念をもっておられたのです。

ややもすれば福祉施設では利用者に慣れすぎて、他者を「愛する」という原点を忘れがちな傾向にあるように思います。利用者に対して「人権の尊重」と謳われますが、本来であるなら「利用者を愛する」という原点が不可欠なのです。柴木さんはそのことを体現されていた人でありました。

柴木さん、本当にこれまでありがとうございました。柴木さんの生き方に恥じることのない施設運営をしていきますので天国でながめていて下さい。ああ、柴木さんは仏教徒だから極楽ですね。

会長の突然の訃報を聞き、驚き、未だに信じられない状態です。「伊藤君、今日も元気かな？」と言ってくださる会長の声が鮮明に耳に残っており、会長の目を細めたにこやかな笑顔を思い出します。

初めてお会いしたとき、会長は転職してきた私に「これからのこいしろの里を頼むわな」と言い、力強く握手してくれたことを思い出します。

会長は特に人として礼儀を重んずる方で「挨拶」を重視されておられました。私がこいしろの里に来た時、職員は挨拶ができていない状態でした。もちろん挨拶をしないのは問題外であり、挨拶をしても声が小さいなど、全く気持ちが良い施設ではありませんでした。そこで会長は私に「人は挨拶から始まる」と言い、その時の職員の状態を叱責されました。私は施設長に相談し、すぐさま職員の指導を行ったことを覚えています。

入所している弟さんを大切にし、障害のある方の身内としての家族の想いや人としての心を職員に教え、こいしろの里保護者会では、会長職としてはもちろんのこと、男気があり、いかなるときもまとめ、そして何よりそこに居られるだけで安心感のある方でした。

私は会長の大切にしていた心を大切に引き継ぎ、天国におられる会長に安心していただけるよう、このこいしろの里を守っていきたいと思います。

柴木会長、本当に今までありがとうございました。心よりご冥福をお祈りいたします。

副施設長　伊藤義信

会長とは毎月一回電話をする仲でした。といいましても、月に１回開催している学習会のお誘いの電話です。いつも電話をすると、こちらが話をする前に「学習会な！行くわな！」とお返事をいただいていました。もちろんお忙しいときもあり、そんなときには「ごめんなー！今は稲刈りがあるもんで行けやんのやわー。来月は行くでな！」と申し訳なさそうに言われることもありました。会長はこいしろの里に来ていただく機会が多く、お会いして挨拶をすると、いつも挨拶だけでは終わらず楽しい話をしていただいていたことをよく覚えています。先日も、うまいもん祭りでは「よう賑わってええな～！竹筒ようかんも売れとるやろか。」「いっぱい売れてますよ。」と二人で話をしました。それが、柴木さんとの最後の思い出になってしまいました。柴木さんとお話しさせていただいた中で、まずは挨拶を、そして元気に、周りの人のことを気にかけてあげるといったことを常々学ばせていただいたと感謝しております。ご冥福をお祈り申し上げます。

リーダー　村山佳那子

夏祭り、秋祭り、クリスマス会の３大行事には、いつもおいで下さり、笑顔が印象的でした。お米の話をしているときの「ウチの米は日本一だ！」というお言葉が忘れられません。農作業について、もっとノウハウをお聞きしたかったです。

天空に行かれても、こいしろの里を見守ってくれていると信じております。

支援員　浦田勇

心からお悔やみ申し上げます。

ご生前は、施設開所の時から何かとお世話になりありがとうございました。

つい先日も施設のうまいもん祭りに来て下さり、みんなの姿を笑顔で見守って頂いていた会長さんが想い浮かんできます。

看護師　浅井里江子

柴木会長、今までお世話になりました。心より、ご冥福をお祈り申し上げます。

うまいもん祭りでのご挨拶や学習会では職員と保護者の橋渡しをしていただいたこと、忘れません。

本当にありがとうございました。

支援員　岸本茉子

生前は保護者会の会長として施設の発展に多大なるご尽力をいただきまして感謝申し上げます。

個人的にお話しする機会はあまり多くありませんでしたが、今年の１０月末に施設の渋柿を収穫した際、別の要件で施設に来られていた柴木会長がとても丁寧に干し柿の作り方を教えて下さったのが印象に残っています。

ここに在りし日の柴木会長を偲んで、心から哀惜申し上げ、謹んで御冥福をお祈り致します。

支援員　小林広尚

柴木会長とは去年の保護者連合会にご一緒させてもらい、お世話になりました。明るい方で話していて楽しい気分になりました。その日の夜にカラオケに行き、盛り上がったことは懐かしい思い出です。

今年の夏祭りではお米を寄付していただきました。私もそのお米を食べさせてもらいましたがとてもおいしかったです。その他にも保護者会の会長として利用者さんのためにいろんなことに協力してもらいました。元気な姿を見ていただけに今回のことはつらかったです。ご冥福をお祈りします。

支援員　倉井祥基

毎月の保護者学習会での話し合いの場では、これまで保護者の代表として職員と忌憚のない意見交換をしてくださいました。いつも施設と保護者の皆さんとの橋渡しをして頂き、それが利用者支援のサービスの向上につながっていたのだと思います。

つい最近では、１１月１３日のうまいもん祭りに向け、前日に打ち合わせで『川よし』という店でうなぎを一緒にいただきました。その時、会長は私達職員と一緒にプログラムの流れや保護者の動きなどを綿密に考えてくださいました。当日は、イベントが終了してから、ボランティアで来てくださった保護者の皆さんに対して労を労う挨拶をしてくださり、会長の存在がイベントを支えてくださっていたんだなと感じました。

お通夜の日には弟さんをご自宅までお連れしました。弟さんは棺の中におられる柴木会長のお顔をじっと見ていました。お通夜に参列させて頂きましたが、奥様の目に光る涙を見て胸が熱くなりました。ご冥福をお祈り致します。

支援員　中西希

柴木会長には何といっても、うまいもん祭りでご一緒させていただきお世話になりました。準備の段階からご助言をいただき、おかげさまで盛大に開催することができました。ご活躍いただいた直後の訃報なだけに驚きを隠せません。ここに生前のご厚誼を深く感謝するとともに、謹んでご冥福をお祈りいたします。

支援員　片岡督

うまいもんまつりにおいでの時、他行事に参加されている時、いつも利用者から慕われ、人徳のあるお方だなあと拝見させていただいておりました。

いまだにお亡くなりになられたことが不思議で、今でもこいしろの里にひょっこり現れるのではないかと思うほどです。

もう明るく元気な柴木会長の姿が見れなくなると思うと心寂しくなります。

当然、利用者もそう感じる事でしょう。

天国にいってもこいしろの里の利用者を見守っていてください。

・・・心よりご冥福をお祈り申し上げます。

支援員　清水久美子

私が、柴木会長と初めてお会いしてから、15年程経ちますが殆どが事務所における事務的な内容のお話でした。しかし、お話をされると結構長時間に渡り、気さくに世間話などをしてくださったこともありました。

また、ここ数年はケアホームのお米の発注の電話連絡の時や、お米の納品時によくお話をさせて頂きました。

うまいもん祭りの時に、少しお話をしたのが最後になりましたが、今でも施設にひょこと来園されそうな気がします。ご冥福をお祈りします。

事務員　清水浩行

行事や保護者会がある時には会長という立場で、いつも誰よりも早く施設に来ていただいていたのが印象に残っています。お会いすると必ず笑顔であいさつしてくださいました。事務員がお茶やコーヒーをお出しすると、「すまんな」とか「ありがとう！おーきん！！」とお礼も必ず言ってくださいました。

また、私が育児休業からの仕事復帰前に偶然スーパーでお会いした時に「また四月から復帰させていただきますのでお願いします。」と私が言うと、とても久しぶりであったにも関わらず、覚えていてくださり、笑顔で快く「また頼んますわなー！」とおっしゃっていただきました。私のような一職員にでも、いつも笑顔で優しく対応していただきましたことに感謝したいと思います。

事務員　米田絵理

柴木さんと直接長くお話したことはないですが、新人だった私にもいつも笑顔で対応してくださってとてもうれしく思っていましたし、感謝しています。

お米を持ってきていただく時の連絡など電話でお話することが幾度とありましたが、最近ではうまいもん祭りの打合せの日時の確認の電話でお話したのが、最後になりました。

その時はいつもの明るい元気な柴木さんで「日にち明日やったかな？明日は都合が悪いので土曜日にしてほしいんやけどな。」とお話し、日時の確認をしてお伝えしました。まさかこの電話が最後になるとは夢にも思わず、本当に残念でなりません。これからも電話がかかってきたり、施設の行事に参加されたりするような気がして今も本当に信じられない気持ちです。長年保護者会長に従事され、まとめてくださっていた柴木会長が亡くなられて施設にとっても職員にとっても大変大きな存在を亡くしたと毎日悲しみでいっぱいですが、これから我々職員は柴木さんの遺志を引き継ぎ施設を継続して運営し、発展させていくことが恩返しになると思うのでみんなで力を合わせて頑張っていきたいと思います。柴木さんこれまで大変お世話になりました。

事務員　高橋有美

会長の突然のご死去を知り、驚きとともに深い悲しみでいっぱいです。

先日のうまいもん祭りではお元気なご様子でしたので未だに信じられません。会長には昨年のうまいもん祭りから竹筒ようかんの作り方のご指導を頂いておりました。うまいもん祭りというイベントを成功させたいとの想いが伝わるあたたかいご指導でありました。おかげさまでうまいもん祭りは盛況となり、ご指導いただきました竹筒ようかんもご来場の皆さまにご好評いただくことができました。イベントの成功は保護者会の皆様のご協力あってこそで、保護者会会長のご尽力に心から感謝いたしております。今後も会長のこいしろの里を想う温かいお心に報いるよう、利用者さんの幸せを願える支援者であるよう頑張ってまいります。

ご家族の皆様の悲しみはいかばかりかとお察しいたします。心からのご冥福をお祈り申し上げます。

相談支援員　伊藤尚子

思い起こせば、施設運営について、いろいろとご相談に乗っていただきました。歯に衣を着せない真っ直ぐなご意見をいつも頂戴し、筋の通らないことが大嫌いな一本気の方でした。そんな柴木会長の後押しをいただけると、この方針で間違いないという安心感がありました。また、いかつい風貌からは想像できない、細心の心遣いを欠かさないご配慮をいただき、その温かさに感謝しておりました。

あまりにも急なことで、まだ、信じられない気持でいっぱいです。

いまにも、ひょっこり事務所に来られ、『小林君、利用者のことが一番やで！！』とおっしゃっていただけるような気がしてなりません。

天空より、利用者さんの幸せを見守ってくださっていると思い、恥じないように邁進したいと思います。合掌。

事務局長　小林孝重

裁判のあらまし

編集委員　浦田勇

この裁判は、「こいしろの里」に対する風評被害の原因を作り出したとして、在職中に法人に無断でNPO法人をつくっていた前園長と前法人事務部長に対して、当法人が提訴を前提に謝罪を求めました。
前園長は公開的謝罪（謝罪文あり）を認めました。ところが前法人事務部長は、謝罪はするが「公開的謝罪」は拒否するというので、前法人事務部長を対象に当法人は原告として裁判所に判断を求める運びになったのです。そして2016年11月30日に、裁判の日（証言）をむかえました。現施設長を含め当時の管理職であった前園長並び被告としての前法人事務部長の3名が証言する法廷が開かれたのです。

故柴木会長は裁判への傍聴を熱心に呼びかけられていました。その思いを偲んで、ここに裁判傍聴の感想を記載するものです。

視えたエビデンス

主任　関口信人

私は静岡のねむの木学園で15年ほど勤務していました。そこから生まれ故郷の松阪に帰り、こいしろの里の職員として採用されたのが2012年4月です。勤務当初から、三重県における様々な研修に参加させて頂いてきました。そうした研修の場のときのことです。福祉関係者や他施設の職員から、変な噂を耳にしました。「こいしろの里はいじめをしている。」「こいしろの里は働きにくい。」「こいしろの里は利用者をほったらかしにしている。」など、私が知っている「こいしろの里」の現実とはかけ離れた悪い噂話ばかりでした。その実態を確認したかったのですが、事実を知る多くの職員は1年前に退職していたので、そうした噂の真偽について確認することが出来ませんでした。

当時私は、「変な噂は事実とは関係ないから、ほっておけばすむだろう。」と考えていました。しかし、変な噂はおさまる事がありませんでした。また私が勤務した2012年4月以降に、当施設に関係のない作業所の苦情がよせられることが少なくありませんでした。噂話は整理すると以下の3つに分類されました。

① 私が就職する以前の「こいしろの里」は、利用者に対して責任ある支援をしていなかったという類の噂話。

② 「こいしろの里」を退職した管理職及び幹部職員たちで立ち上げたNPO法人の作業所が、「こいしろの里」が運営する施設の分場だという誤解にもとづいて、その作業所への苦情が「こいしろの里」に持ち込まれること。

③ 私が就職した2012年4月以降にも、「こいしろの里」は以前と同じように
責任ある支援をしていない虐待のある施設だと福祉関係者において噂話が拡大していること。

そのような状況に憤りや疑問を抱いた私は、事実を確認するため「こいしろの里」を利用している保護者たちから事情を聴き取りました。ある保護者からは「昔こいしろの里に子どもをあずけた時の話ですが、夕方迎えに来たら子ど

もが一人で道路を歩いていたことがあって、殺されるかと思った。今は安心して子どもをあずけられます。」という言葉を頂きました。通所利用者の保護者らはほぼ一様に「今はよくなったけれど昔はひどい施設でした」という趣旨の話を各々から聞くことができました。①の疑問にある程度応えていると判断します。どうやら昔の「こいしろの里」は、通所利用者の保護者から聞いた限りにおいては、支援において肯定的評価の得られる施設ではなかったというのが現実のようでした。しかしそれは昔の話であって、私自身が前向きな評価が得られるような仕事をすることで、過去の噂は自然に消えていくと考えました。

次に②についてですが、これは該当する作業所がある多気町の福祉事務所からして、その作業所は社会福祉法人ベテスタの「こいしろの里」が運営する「分場施設」だと完全な誤解をしていました。たとえばその作業所を使用すれば、「こいしろの里」に入所できると、多気町の福祉事務所の担当者自身が、利用者の保護者に説明していたのです。それを真に受けた利用者の保護者から「いつ入所させてくれるのだ」との苦情が「こいしろの里」に持ち込まれたのです。これは行政の完全な誤解ですが、その原因は、行政にそのように思わせた、その作業所を立ち上げた元職員らにもあります。それは「こいしろの里」に在職期間中に作業所立ち上げ計画を、当法人に無断で準備して、徹頭徹尾秘密で進められた結果、行政がそのような誤解をするようになったのです。現在の施設長は県行政の担当官から「作業所開設のための花束の準備をしてこなかったものの開設おめでとうございます」との挨拶を受けたことにより、初めて作業所の存在を知ったといいます。作業所を立ち上げた元職員らは、確かに「こいしろの里」の元管理職であり元幹部職員たちでした。しかしそれはいわゆる「のれん分け」というようなものではありません。在職期間中に当法人が集積していた施設整備の情報を流用した疑いもあり、無断というより確信犯的に秘密裏に進めたその過程からすれば当法人に対して背信的な姿勢を意味します。そのような職員らを「元職員」というだけで、「こいしろの里」と混同されては、たいへん迷惑このうえありません。当法人が運営しているのは、現在の「こいしろの里」及び施設の周囲で進めている通所事業所のみです。

③の噂話についてですが、私としては福祉に従事する者が、他施設の事を悪く言う事はあり得ないという想いが強くありました。だから施設を退職した元幹部職員らが「こいしろの里」の悪評を流布しているとの情報があってもそれをにわかに信じることができませんでした。

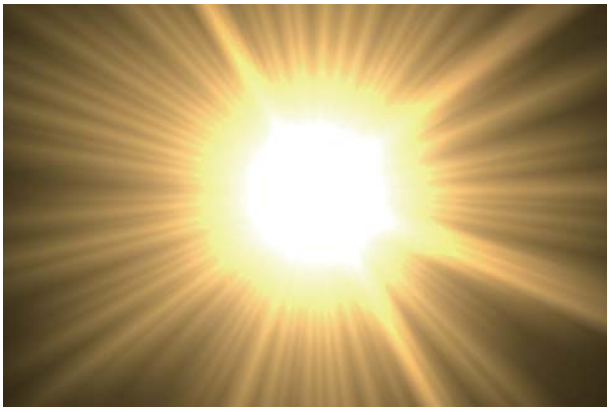

ところがこの裁判が開始されてから被告側から出された書面には、「こいしろの里」で現施設長が利用者に対して虐待をしていたので、そのことが退職理由だと記述された書面が元幹部職員から出されたのです。それは「こいしろの里」は③で述べた虐待のある施設だという情報とほぼ同一の内容を意味していました。

何が本当なのかわからないまま 2016 年 11 月 30 日、裁判の日（証言）をむかえ、私は事実が知りたいという想いから裁判を傍聴しました。その時の被告となったM氏の証言において、「被告側から出されている陳述書は誰が依頼したのか？」との質問に、M 氏が「私が依頼しました」と答えたのです。私はその一言で、これまで謎であったことがエビデンスとしていっぺんに氷解したのです。

それは M 氏が、被告となった裁判において、自分自身の保身だけのためにかつての部下に、原告の代表である現施設長が利用者を虐待していたという「虚偽」を記述させることができたという事実が M 氏の証言から確認できたのです。

私にとっては知的障害者を自分個人の保身のためだけに利用できるその感性に衝撃を受けました。それは静岡で体験してきた私の福祉観とは隔絶した感覚でもあり、それは福祉に従事する者が、自ら福祉の理念を否定した姿に他ありませんでした。なぜなら M 氏は、当時管理職の一員であったので、もし仮に虐待があれば、それを止める義務があります。そうした職制を自ら無視して、かつての部下に虚偽の記述をさせることができるのは、「噂話」という曖昧な「流言飛語」を利用して、「こいしろの里」を貶めることで、自分たちの卑劣な行為を正当化しようとしてきた行為の表れです。被告側から出された、「こいしろの里」には虐待があるという書面は、風評被害の黒幕やきっかけが M 氏であったことを如実に物語るものです。今回の裁判で疑っていた出来事が真実に変わった瞬間でもありました。福祉とは人を信じ、人の心を豊かにしていかなければいけない仕事ですが、偽善を言う人が福祉関係者にいたという事には、私は憤りを感じました。

思えは、柴木会長は生前「うそはいかん。」「障害者の人権を大切にしなさい。」などの強い思いを私に教えてくれました。今回の件に関しては柴木会長は常日頃から怒りを表しており、私にも昔の出来事をお話ししてくれました。

これからは故人となられた柴木会長の意思を継ぎ、障害者の支援に活かしていきたいと改めて決意しました。

M裁判傍聴の感想

２０１６年１１月３０日１３：１５から、津地方裁判所にてM裁判が開かれたので傍聴に行きました。傍聴には、職員と保護者、役員、評議員、後援会と総勢３０名程が集まりました。この裁判は、かつての管理職や幹部職員らが当施設の在職期間中に、当法人が計画していた施設整備の情報を当法人に無断で活用して新たにＮＰＯ法人をたちあげ、通所施設を開設した事実を社会的に明らかにするための裁判だということです。また行政を筆頭にそのＮＰＯ法人が当法人だと誤解され、その施設に対する苦情が当施設によせられるという理不尽な出来事が３年を経過してもおさまらない点から、そのような誤解の原因をつくりだした元管理職の一人であるM氏を提訴した裁判です。元園長からはすでに公開的謝罪がなされているので、提訴の対象としては公開的謝罪を拒否したM氏となったということです。

私は、裁判の傍聴は初めての経験でしたが「そんなことまで確認されるの？」ということばかりでした。いつ、だれが、何を、どうして？といったことを事細かく尋問がされていました。また、相手の弁護士からの尋問で、“在宅と通所”の違いについて問われることがありました。在宅と通所の違いというのは、呼称が違うだけで意味は同じです。李施設長はそのことを何度も伝えているのに、相手の弁護士にはなかなかその意味が伝わらないことがありました。そういった尋問の仕方に意味があったのかもしれませんが、私にはその時間がとても無駄な時間に思えてなりませんでした。ただ、そのような細かな事実確認をしていくことで真実が明らかになり、裁判官に正しい判決を下していただけるのだと感じました。

李施設長からは、今回の裁判について以前からお話を伺っておりました。裁判を傍聴して、できれば今後も裁判というものには携わらなくていいものならそうしたいものです。ですが、事実がきちんと伝わっておらず違った事柄が公になってしまうのであれば、それは正していくべきであるとも思うことができました。

最後に、裁判官から「最後に、お伝えしたいことがあれば一言どうぞ」と言われたときの施設長の言葉です。

“今は亡き前理事長の林邦治さんは敬虔なクリスチャンでとても寛容な方でした。もし、林さんが生きていれば、そんな林さんであったとしてもこのような両名（二人の元管理職）の背信的裏切り行為は決して許さないと思います。また、最近お亡くなりになられた保護者会の柴木会長も両名のことについては話す度に激怒されていました。私はお二人の故人の遺志を引き継ぎ、当施設が被った被害を社会的に証明していくことが、私の責任だと思います。そうすることが、これからの若い世代にまっとうな福祉を示していくことだと思います。”

リーダー　村山佳那子